

第 1.0 版

**退職手当共済システム 操作説明書**  
**社会福祉施設等から特定介護保険施設等への**  
**転換届の提出手続き**

**独立行政法人福祉医療機構**

## 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出手続きとは

### 手続きの目的

「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出手続きとは、施設種類を「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るものを除く）」または「養護老人ホーム」から「軽費老人ホーム（介護保険の指定を受けたもの）」へ変更した際に行う手続きです。

### 手続きの内容

施設種類の変更情報（変更前・後）

### 手続きの実施者

共済契約者

### 手続きのタイミング

施設種類を「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るものを除く）」または「養護老人ホーム」から「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）」に変更したとき

## 目次

1. 施設種類の変更有無を確認し、「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の届出が必要な場合は、提出画面を表示する .....	4
1.1 当該手続きの対象となる施設種類の変更の有無を確認する .....	4
1.2 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出画面を表示する .....	4
2. 施設種類の変更（転換情報）を入力し、機構に提出する .....	7
2.1 施設種類を変更する .....	7
2.2 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」を機構に提出する .....	11
3. 受付完了のお知らせを確認する .....	12

# 1. 施設種類の変更有無を確認し、「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の届出が必要な場合は、提出画面を表示する

「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出画面の表示手順を説明します。

## 1.1 当該手続きの対象となる施設種類の変更の有無を確認する

施設種類が「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るものを除く）」または「養護老人ホーム」から「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）」に変更した施設があるか確認を行います。

## 1.2 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出画面を表示する

当該手続きの対象となる施設種類の変更がある場合は、「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出画面を表示します。

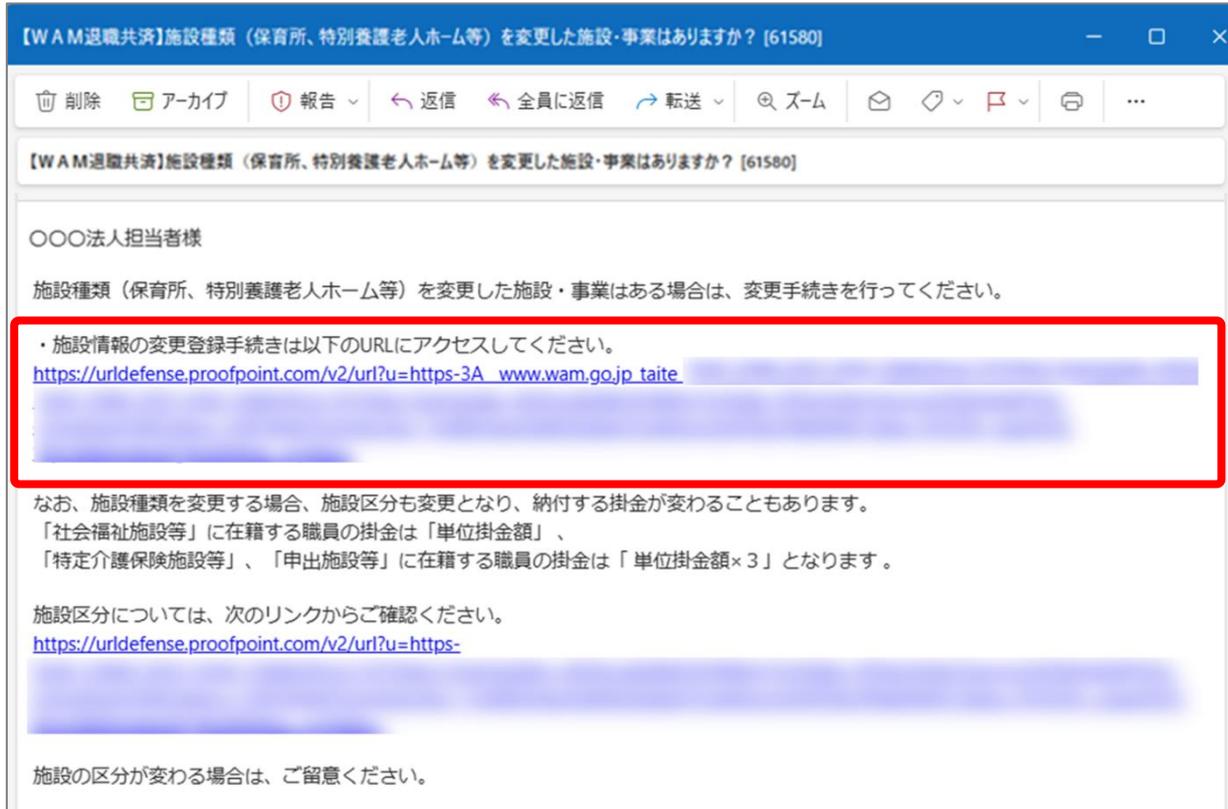
### (1) 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出画面を表示する

以下のいずれかから、退職手当共済システムへログインし「施設情報の変更登録」画面を表示します。

- ▶ 定期案内メールの URL リンクをクリックする場合  
5 ページの「[\(A\) メール URL から表示する場合](#)」の手順にて開始します。
- ▶ ホーム画面の「手続きへ」ボタンをクリックする場合  
5 ページの「[\(B\) 退職手当共済システム ホーム画面から表示する場合](#)」の手順にて開始します。
- ▶ ホーム画面のメニューから表示する場合  
6 ページの「[\(C\) 退職手当共済システム ホーム画面のメニューから表示する場合](#)」の手順にて開始します。

**(A) メールの URL から表示する場合**

「【WAM退職共済】施設種類（保育所、特別養護老人ホーム等）を変更した施設・事業はありますか?」という件名のメールに記載された URL をクリックします。クリック後、退職手当共済システムへログインします。

**(B) 退職手当共済システム ホーム画面から表示する場合**

福祉医療機構（WAM）の退職手当共済システムにログインし、ホーム画面の「施設種類（保育所、特別養護老人ホーム等）を変更した施設・事業はありますか?」の右側にある「手続きへ」ボタンをクリックします。

- 退職手当共済システムへのログインはこちら <https://www.wam.go.jp/taite/SCRC010001>

福祉医療機構 退職手当共済システム  
**共済契約者ホーム**

共済契約者ホーム

契約者 000000:〇〇〇法人 住所 〇〇県〇市〇町1-2-3 担当者 共済 太郎 (sample@mail.co.jp)

> 重要なお知らせ

対応が必要な手続 **代行状況**

重要	進捗	対応期日	手続き名	手続きお知らせ	手続タイミング	対応
	未処理	2025/01/01	従業員状況更新	【WAM退職共済】 職員の従業員状況を最新の状況に更新してください	毎月	手続きへ 不要
!	未処理	2025/01/01	転換登録	【WAM退職共済】 施設種類（保育所、特別養護老人ホーム等）を変更した施設・事業はありますか?	都度	<b>手続きへ</b>
	未処理		都道府県社協等への同意	【WAM退職共済】 都道府県社会福祉協議会等への掛金納付対象職員届データの提供に同意ください	都度	手続きへ

### (C) 退職手当共済システム ホーム画面のメニューから表示する場合

福祉医療機構（WAM）の退職手当共済システムにログインし、ホーム画面の左上にある「≡」（ハンバーガーメニュー）ボタンをクリックします。

- 退職手当共済システムへのログインはこちら <https://www.wam.go.jp/taite/SCRC010001>

重要	進捗	対応期日	手続き名	手続きお知らせ	手続きタイミング	対応
	未処理	2025/01/01	従業員状況更新	【WAM退職共済】従業員の従業員状況を最新の状況に更新してください	毎月	手続きへ 不要
!	未処理	2025/01/01	転換登録	【WAM退職共済】施設種類（保育所、特別養護老人ホーム等）を変更した施設・事業はありますか？	都度	手続きへ
	未処理		都道府県社協等への同意	【WAM退職共済】都道府県社会福祉協議会等への掛金納付対象職員届データの提供に同意ください	都度	手続きへ

表示された退職手当共済システムメニューから、「施設種類を変更した場合の届出」をクリックします。

検索する	お手続き	
契約者情報	法人職員に係るお手続き	施設に係るお手続き
施設一覧	新規加入者の登録	新しく施設・事業を開始した場合の届出
法人職員一覧	従業員状況の登録	施設の名称や住所の変更が発生した場合の届出
退職者状況一覧	配置換え情報の登録	<b>施設種類を変更した場合の届出</b>
法人担当者情報	本俸月額情報の登録	施設を廃止した場合の届出
契約者・法人担当者情報の確認・変更	退職した職員のお手続き	その他のお手続き
代行者登録の設定	掛金届に係るお手続き	契約者の名称や住所の変更が発生した場合の届
お問い合わせ	掛金届の確認・提出	「俸給の調整額」の対象手当の登録
チャットボットに質問する		パスワード変更

## 2. 施設種類の変更（転換情報）を入力し、機構に提出する

施設種類の変更（転換）にかかる情報の内容の入力と機構への提出手順を説明します。

### 2.1 施設種類を変更する

「施設情報の変更登録」画面にて、施設種類を変更する手順を説明します。

#### (1) 転換対象となる施設をプルダウンから選択する

施設情報の変更登録

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力

2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 **【必須】** 001:○○○施設

基本情報：

変更事項 **【必須】**  施設名称の変更  施設の所在地の変更  施設種類の変更

戻る 一時保存 機構へ提出する

## (2) 変更事項：施設種類の変更にチェックを入れる

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

施設情報の変更登録

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力 2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 **【必須】** 001:〇〇施設

基本情報：

変更事項 **【必須】**  施設名称の変更  施設の所在地の変更  施設種類の変更

施設種類の変更年月日 **【必須】** YYYY / MM / DD

旧：施設種類 養護老人ホーム

新：施設種類 **【必須】** 選択

添付書類 **【必須】** ファイルを選択してください。  
ファイルを選択

戻る 一時保存 機構へ提出する

## (3) 施設種類の変更年月日を入力する

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

施設情報の変更登録

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力 2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 **【必須】** 001:〇〇施設

基本情報：

変更事項 **【必須】**  施設名称の変更  施設の所在地の変更  施設種類の変更

施設種類の変更年月日 **【必須】** YYYY / MM / DD

旧：施設種類

新：施設種類 **【必須】**

添付書類 **【必須】**

2024年01月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

戻る 一時保存

## (4) 新：施設種類を「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）」に変更する

UJFM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

施設情報の変更登録

〇〇〇法人 様 困ったときは

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力 2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設の種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 【必須】	001:〇〇〇施設
-----------	-----------

基本情報：

変更事項 【必須】	<input type="checkbox"/> 施設名称の変更 <input type="checkbox"/> 施設の所在地の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 施設種類の変更
施設種類の変更年月日 【必須】	2024 / 01 / 01
旧：施設種類	養護老人ホーム
新：施設種類 【必須】	<input type="button" value="選択"/> 軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）
転換する日以後の職員の加入有無 【必須】	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
添付書類 【必須】	ファイルを選択してください。 <input type="button" value="ファイルを選択"/>

## (5) 転換する日以後の職員の加入有無を選択する

UJFM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

施設情報の変更登録

〇〇〇法人 様 困ったときは

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力 2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設の種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 【必須】	001:〇〇〇施設
-----------	-----------

基本情報：

変更事項 【必須】	<input type="checkbox"/> 施設名称の変更 <input type="checkbox"/> 施設の所在地の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 施設種類の変更
施設種類の変更年月日 【必須】	2024 / 01 / 01
旧：施設種類	養護老人ホーム
新：施設種類 【必須】	<input type="button" value="選択"/> 軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）
転換する日以後の職員の加入有無 【必須】	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
添付書類 【必須】	ファイルを選択してください。 <input type="button" value="ファイルを選択"/>

## (6) 「許認可書」や「届出書」及び「届出受理書」等の変更事項が確認できる書類を登録する

山形県 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

施設情報の変更登録

共済契約者ホーム / 施設情報の変更登録

1 内容入力 2 機構へ提出

施設情報の変更する内容（「施設の名称」「施設の所在地」「施設種類」）を選択し、必要項目を入力してください。  
内容に誤りがないことを確認し、「機構へ提出する」ボタンをクリックしてください。

施設選択：

施設名称 <b>【必須】</b> ?	001.000施設
--------------------	-----------

基本情報：

変更事項 <b>【必須】</b> ?	<input type="checkbox"/> 施設名称の変更 <input type="checkbox"/> 施設の所在地の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 施設種類の変更
施設種類の変更年月日 <b>【必須】</b> ?	2024 / 01 / 01
旧：施設種類	養護老人ホーム
新：施設種類 <b>【必須】</b> ?	<input type="button" value="選択"/> 軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）
転換する日以後の職員の加入有無 <b>【必須】</b> ?	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
添付書類 <b>【必須】</b> ?	sample.pdf ファイルを選択



### 転換する日以後の職員の加入について

施設種類を「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るものを除く）」または「養護老人ホーム」から「軽費老人ホーム（介護保険法の規定に基づく指定に係るもの）」に変更する場合、別途、転換する日以後の職員の加入有無を選択する必要があります。

なお、転換する日以後の職員の加入で「無」を選択した場合、当該届出とは別に、「施設を転換する日以後新たに使用する職員について加入させない旨の届」を提出する必要があります。

施設を転換する日以後新たに使用する職員について加入させない旨の届の提出にかかる手順については、別途操作マニュアル「施設を転換する日以後新たに使用する職員について加入させない旨の届の提出手続き」をご参照ください。

## 2.2 「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」を機構に提出する

届出の内容を確認し、「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」を機構に提出します。

### (1) 入力内容に誤りが無いことを確認し、画面下部にある「機構へ提出する」ボタンをクリックする



### (2) 機構への提出が完了



#### 📢 ここに注意！

##### ➤ 複数の施設において情報を変更する場合

当該手続きでは、一度に複数の施設における変更内容を提出することはできません。

複数の施設に対して情報の変更をする必要がある場合、変更対象となる施設の数分だけ「施設情報の変更登録」画面から変更内容を提出する必要がある点に、ご注意ください。

### 3. 受付完了のお知らせを確認する

「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」が提出されましたら、機構より受付完了のお知らせがメールにて送付されます。

※提出後、機構にて提出内容の確認を行いますが、疑義等がある場合、電話照会をさせていただくことがあります。



#### 差戻しについて

提出された「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」に不備があった場合、機構より差戻しのお知らせがメールにて送付されます。

メールに記載されている URL および退職手当共済システムのホームページから再度提出が必要です。

以上で「社会福祉施設等から特定介護保険施設等への転換届」の提出手続きは完了です。